

見守り 新鮮情報

事例1 突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いがない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。(80歳代 男性)

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに 冷静な対応を

事例2 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代 女性)



ひとこと助言



- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター コロナ」等で検索)。根拠のないうわさなどに混乱せず、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第361号 (2020年3月12日) 発行：独立行政法人国民生活センター

■問い合わせ■

茨城県消費生活センター

☎ 029 - 225 - 6445

常陸大宮市消費生活センター

☎ 0295 - 52 - 2185 (直通) (本庁商工観光課内)

※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。